



ふれ愛あもい

あ
明るく萌える 理想の安茂里

安茂里地区住民自治協議会広報誌

発行 安茂里地区住民自治協議会広報委員会
事務局 長野市大字安茂里1777番地1
TEL・FAX 026-266-0527
ホームページ <http://www.amori.jp>

国道19号歩道設置に関する 今後の取り組み方法の見直しについて

平成28年8月長野市が「一般国道19号(生坂・大町・長野間)整備促進期成同盟会」が発足して以来中断していた標記歩道設置に関する長野国道事務所との意見交換会が長野市道路課の働きかけにより2月17日(月)に開催され、国の考え方、方針等かなり具体的な内容の意見交換がなされ安茂里地区住民自治協議会の今後の取り組み方法等の見直しの必要性を痛感しました。

<出席者>

- ▶国土交通省 関東地方整備局 長野国道事務所 園部一男交通対策課長、嶋原謙二交通対策課係長
- ▶長野市道路課 岩片弘充課長、横田典久主幹、片野貴之係長
- ▶第五地区住民自治協議会 青木武雄会長(岡田町区長)、近藤昭治副会長(中御所区長)、藤澤昌一職員、戸谷裕治事務局次長
- ▶安茂里地区住民自治協議会 戸津勝洋会長(小柴見区長)、鳥居文雄副会長(小市区長)、小林真市副会長(西河原区長)、中澤清(差出北区長)、坂口真安茂里支所長、小林勝事務局長

<主な意見交換内容>

1. 最初に園部交通課長から「国道19号の県道への格下げについて」に関する情報の入手先を尋ねられ、長野市からの情報と返答(小林事務局長)したところ、交通対策課として、その様な情報は把握していないし、それが事実であれば、県道に移管する路線に対して国が歩道を整備するようなことはできないとのこと。将来のことは分からないが、すぐには県道への移管は無いと思われる。
2. 第五地区の説明では、中御所交差点から裾花橋までの間の3年前歩道整備に関する情報では、大東建託、信濃マツダ、長野日産に関しては好意的な対応であった。ただし、朝銀の跡地に関しての意向については不明。との説明あり。



3. 安茂里地区の差出西交差点の歩道が切れている南側の土地については、以前交渉が前進し好転する兆しが生じたが一步手前で不調に終わったことがある。国としては、歩道整備は連続して行わないと効果が出ないため、地権者が了解したからといって、すぐに対応することは難しいとの説明あり。



4. 国道19号と山王差出線が交わる差出交差点(3差路)については、大変危険な交差点であることを十分承知しており、刀根川歯科の東側の地権者の同意があれば、国としても道路拡張等の予算化の意向があるとの説明あり。



地権者が同一の土地(現在居住者なし)

刀根川歯科東側の状況

<安茂里地区住民自治協議会の今後の取り組み方法>

1. 当面県道への格下げがないことがはっきりしたので、従来の方針通り第五地区と協力し、国に対し中御所から安茂里駅までの歩道整備を要望していく。
2. 差出西交差点の歩道設置については、国からの説明を聞くかぎり歩道整備としての要望では、地主が土地を手放す意向があっても厳しい状況である。
 今後は交通安全上危険な交差点であることを根気よく訴えて一部分の改良を要望していく方針への変更が必要である。
3. 山王差出線と交わる差出交差点(3差路)については、国が交通上危険な交差点であるとの認識を強く抱いている感触を得たことは、大変有意義な交換会であった。今後は、刀根川歯科の東側の地権者の了承が得られるよう差出北区長、安茂里住自協、長野市と連携を取りながら慎重に取り組んでいくことが大切である。
 幸運にも地権者の了解が得られた場合は、マルコメとも交渉し、一気に裾花橋までの間の歩道整備を国に要請することが可能となるような取り組みが必要だ。と考える。



令和2年2月17日(月)意見交換会の様子(長野国道事務所)

令和2年12月から令和3年3月上旬までの 主な行事紹介

12月6日(金)

健康講座「味噌の食べ比べ教室」を開催しました(健康福祉部会)

健康福祉部会副部長 山田瑞穂

12月6日、健康福祉部会は、マルコメ株式会社様にご協力を頂き、味噌アンバサダーを講師にお招きし、「味噌の食べ比べ教室」を開催しました。当日は50名のたくさんの市民に参加を頂き、味噌の原料(米、麦など)の違いによる5種類の味や色を比べ、また、仕込み0ヶ月から6ヶ月までの5段階の熟成時の硬さ、色、味の変化などを目と舌で学んで頂きました。「原料による味の違いがわかった」「料理によって味噌を替えてみても楽しそう」など、味噌アンバサダーさんのお話から、「塩分の取り過ぎに注意しながら、上手に味噌を取り入れ、楽しい食生活」を再確認して頂けたと思います。



12月13日(金)

6年目を迎えたイルミネーション事業、
第13回アモーレフェスタ、

第43回福祉バザー合同反省会及び忘年会 開催

毎年12月に撤去していたイルミネーションは今年度から翌年の2月15日まで延長されました。また今年初めてパルセイロを迎え開催した第13回アモーレフェスタは公式入場者が3,200人と大幅に増え、第43回福祉バザーでは966,000円の売り上げがありアモーレと福祉バザーの入場者からのご協力で地域間交流を継続して台風19号で大きな被害が出た松代地区に見舞金として75,000円を贈ることができました。今年安茂里地区は幸いにも大きな災害に見舞われることもなく主催するイベントでトラブル等もなかったことが幸いでした。ご協力を頂いた裾花中学校の先生方にもご参加をいただき総勢49名が出席し和やかな雰囲気です忘年会が開催され、今年一年の労をねぎらい互いの親睦を深めることができました。



坂口支所長の音頭で盛り上がった反省会

12月16日(月)・18日(水)

16日 長野建設事務所、18日 北陸地方整備局千曲川河川事務所に要望書提出

災害発生の要因となる15の沢を抱える安茂里管内の治水対策について検証及び早急な整備についての要望書を長野県建設事務所に、及び犀川で裾花川と合流付近の未完成部分の堤防の早期完成に関する要望書を北陸地方整備局千曲川河川事業所に提出。長野県からはさっそく動きがあり令和2年度に小市地区から順次沢の上流の状況の調査を開始する予定との回答。



赤村勲千曲川河川事務所長へ要望書を提出する戸津会長

12月19日(木)

住自協第2ブロック 5地区の連絡協議会 開催

今年は古牧地区が主催し芹田、三輪、吉田、安茂里の5地区の連絡会が開催され、台風19号による災害を教訓とした防災対策についての議題を中心に「地域いきいき運営交付金」の増額等について討議され、それぞれの地区が抱えている独特の問題があること。と同時に取り組みの方法も各地区で異なっていることに驚きました。

12月23日(月)

差出北の飲食店「茜館・お客様」の名称で寄付を頂きました。

「茜館・お客様」の名称で提供していただいた商品を、来店したお客様が購入した金額をバザーの収益金として91,665円が安茂里地区住民自治協議会に寄付されました。頂いた寄付金は「住民の活動に役立つ」ものを購入する方向で検討します。



茜館店主米山郁子さんとお客様から寄付金を手渡される役員

令和2年1月3日(金)

成人祝賀式 開催(教育文化部会・安茂里公民館)

187名(男101名:女86名)が出席し安茂里公民館にて開催。毎年恒例となっている裾花中学校当時の恩師の祝辞に会場が華やいだ雰囲気となり、厳かで格調高い成人式が挙行されました。

博善グループ
ハクゼンホール
安茂里会館

長野市差出南1丁目9-24 / TEL 026-291-3030
フリーアクセス 0120-32-3020 (24時間受付)

家族葬ホール
「ひだまり」



1月17日(金)

新年祝賀会 開催

大門区長 小林政俊

令和2年1月17日(金) 区長連絡会の終了後、18時から「住民自治協議会新年祝賀会」がホテル信濃路にて、ご来賓に布目市議会議員ほか大勢をお迎えし戸津会長はじめ各部会員、各区長、副区長など総勢72名が参加して盛大に開催されました。

祝賀会冒頭戸津会長より「今年度を振り返るとき、昨年10月の台風19号による千曲川沿いの地域での想像を遥かに超えた被害を忘れることができません。地域間交流を続けている松代地域も大きな被害を受けております。被害に遭われた住民の皆様には心からお見舞いを申し上げ、一日も早い復興を願っております」とのご挨拶がありました。

また、「安茂里地区においても自然災害のリスクを抱えている地域でありますので他人事と思わず、普段から防災意識を高めておきたいものです」との訓示がなされました。

平成31年(令和元年)度も残り僅かとなってまいりました。最後までお互い気を緩めず務めてまいりましょう。



新年祝賀会

1月18日(土)

人権を考える住民の集い 開催(教育文化部)

教育文化部会 副会長 野村憲司

NPO法人 日本精神療学会 理事長 松本文男氏を講師にお招きし「花ひらく 努力の日々」の演題で講演をいただきました。

講演会には100名を超える市民が出席され、関心の高さを感じました。

私たちを取り巻く様々な人権問題。講演会の資料を参加者に繰り返しの朗読を交えながら、心にある感情を生じさせる風景や場面等が鮮明に思い起こされました。これは、頭で覚えようとする習慣を心で覚えるようにする。あるいは頭と心をつなぐトレーニングだったのではないのでしょうか。大変、感慨深い講演会となりました。

改めて、人権に対する意識や感覚が高まった内容であり、出席した多くの市民が熱心に聴講しました。



NPO法人日本精神療学会 理事長 松本文男先生

2月4日(火)

「うたごえ喫茶in安茂里」開催(健康福祉部会)

健康福祉部会副部会長 山田瑞穂

2月4日、健康福祉部会が「うたごえ喫茶in安茂里」を開催しました。今回は、神谷あり子さんと多彩な仲間たちが歌と演奏をして頂き、会場に集まった40名ほどの皆さんと一緒に歌ったり、体を動かしたりと楽しい時間を過ごしました。次回は7月を予定しています。たくさんのご参加をお待ちしています。



2月8日(土) あやとり安茂里公園

管理運営委員会 開催

完成した「あやとり安茂里公園」は、令和2年度から差出南区を中心とした「あやとり安茂里公園管理運営委員会」が管理運営することとなる諮問会議が開催され、承認されました。なお安茂里地区住民自治協議会は、食肉センターの跡地利用に関し区長会の当時から公園設立を長野市に申請しており、住民自治協議会設立後も継続して要請していることから今後長野市からの補助金を除いた経費の半額を補助金として毎年交付することが決定。



長野工業高校建築科の生徒が作成したベンチ

2月15日(土) イルミネーション撤去

長野工業高校生徒会28人、裾中ものづくり部員10人(顧問の先生含む)及び住自協役員14人が参加し、イルミネーションの撤去作業を実施。6年目を迎え今年から2ヶ月間点灯時間を延長また市民の寄付金で運用しているイルミネーションですが、不具合等もあまりなく市民に楽しんで頂きました。7年目を迎える令和2年度も市民からの寄付金を依頼する予定です。宜しくお願いします。



長野工業高校生徒会



裾花中学校ものづくり部員



イルミネーション撤去作業

文化を継承する

株式会社

信光社

TEL 026-267-5353 FAX 026-225-0080
〒380-0904 長野市鶴賀河原302番地2
E-mail: sinkosya@janis.or.jp
http://www.sinkosya.jp/



◎地元の皆様の旅のパートナー

個人・団体旅行、マイクロバスから大型バス
の手配 なんでもいたします。

株式会社 **ロータリー旅行**

〒380-0957 長野市安茂里大門1799-2 営業部長 内河 順 善
TEL 026-228-6910 FAX 226-6318

シリーズ構成団体

安全安心の街 安茂里を目指して

長野交通安全協会常任役員 安茂里支部長 三田 耕三

長野交通安全協会常任役員
安茂里支部 三田耕三



長野交通安全協会安茂里支部は、安全・安心な地域社会を実現するため交通事故、特に交通死亡事故のない地域の実現を目指しています。そのため、安茂里支部では交通安全意識（交通ルールの遵守と交通マナーの向上）の高揚が重要と考え、昨年は年4回の交通安全運動（春の全国交通安全運動4月6日～15日、夏の交通安全やまびこ運動7月22日～31日、秋の全国交通安全運動9月21日～30日、年末の交通安全運動12月15日～31日）に参加しました。これら

の運動では、最初に長野県庁にて知事出席のもと出陣式を行った後、県警音楽隊の先導でパトカー、白バイ等で知事以下出席者（約100人）が玄関から南道路までパレードを行うと共に、安全協会役員らが交差点でビラとティッシュを配りました。そして、その翌日安茂里支部では分会長が参加して安茂里交番前にて交通安全のビラとティッシュを配布し、街頭指導を実施しました。そのほか、適宜安協の宣伝カーで安茂里地区を巡回したり、安茂里駅前でのデリシァ、伊勢宮西友店にて交通安全ビラ配りなどもしました。



交通安全啓発活動



交通マナー競技会で表彰を受けたドライバー

安茂里地区人権擁護委員委嘱者発令

安茂里地区住民自治協議会が人権擁護委員として推薦をしていた藤原伴子さんが令和2年1月1日付けをもって法務大臣から人権擁護委員として委嘱発令されましたので、お知らせします。（詳細については長野市のホームページ参照）



人権擁護委員に委嘱された藤原伴子さん

人権擁護委員の職務

人権擁護委員は、自由人権思想に関する啓発宣伝をすること、また、民間における人権擁護運動の助長に努めること、人権侵害事件があった場合にその救済のために調査及び情報の収集をなし、法務省人権擁護局（長野県の場合は長野地方務

局）への報告、あるいは関係機関に対して告発、勧告を行うなど適切な処置を講ずることを職務とする。

さらに、貧困者が権利を行使するため訴訟をする場合がある場合には、民事上の損害賠償、刑事補償の請求等に適切な援助救済方法を講ずること、その他広く人権の擁護に努めることをもって職務とする（人権擁護委員法第11条）。

安茂里地区住民自治協議会では令和2年度の人権教育指導員として次の2名を配置しました。

白田 澄子（差出南区） 三井 國正（大門区）

お問い合わせは長野市地域・市民生活部人権・男女共同参画課若しくは、安茂里地区住民自治協議会事務局をお願いします。

新型コロナウイルス（肺炎）全国規模で猛威

市民みんなで“うつらない”“うつさない”を心掛けて行動しましょう!!
万が一感染が疑われる場合の家庭内での注意事項!!

- 療養は個室で（部屋から出ない）
- 世話をする人を限定（双方マスク着用）
- こまめに手洗い（石鹸・アルコール消毒）
- 定期的に部屋の換気を
- ドアのノブなど共用部分の消毒
- 体液が付いた衣類等は洗剤で洗濯（完全に乾かす）
- 鼻をかんだティッシュなどは密封して捨てる

厚生労働省＜令和2年3月1日公表＞

新型肺炎に関する相談窓口

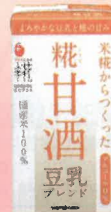
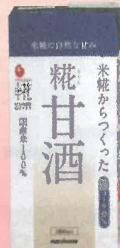


<外国人向け>

多言語コールセンター ☎0120-691-792（24時間17言語対応）

厚生労働省 ☎フリーダイヤル(0120)565653（午前9時～午後9時）
長野県 ☎026-225-9039（24時間対応）
長野市保健所 ☎026-226-9964（平日午前8時30分～午後5時15分）
☎026-226-4911（平日午後5時15分～午前8時30分 休日）

プラスこうじ
花
毎日の生活に
糖をプラス



日本のあたたかさ、未来へ。
マルコメ

マルコメ株式会社
長野市安茂里883
TEL 026-226-0255
FAX 026-227-9288